

施策16

災害に強い都市基盤の整備を進めます

施策の柱

- ① 地震に強い都市基盤の整備
- ② 大雨に強い都市基盤の整備
- ③ 臨海部の防災機能の強化

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
	災害に強いまちづくりができていると思う市民の割合	51.8%	55%	65%
	緊急輸送道路※等にかかる橋りょうの耐震化率	66.1%	75%	89%
	緊急雨水整備事業の整備率	91.8%	96%	100%

施策17

防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します

施策の柱

- ① 地域防災力の向上
- ② 災害対応体制の強化
- ③ 避難対策・避難生活支援の推進

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
	家庭内において災害に対する備えをしている市民の割合	59.1%	100%	100%
	地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合	13.9%	100%	100%
	民間住宅の耐震改修助成件数(累計)	4,791戸	6,641戸	6,641戸以上

※ 緊急輸送道路：災害の発生により道路が被害を受けた場合、緊急通行車両の移動の確保及び人・物資輸送を円滑に行うため、緊急に応急復旧を要する道路。

施策18

市民の命を守る
消防体制の充実強化を
はかります

施策の柱

- ① 火災予防体制の充実
- ② 消防・救助体制の充実
- ③ 救急救命体制の充実

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	戸別訪問により防火対策の実施が確認できた防火対策重点推進世帯※の数(累計)	778世帯	15,000世帯	17,000世帯
	119番通報受付から病院収容までの平均時間	31.3分 (平成30年)	30分以下 (令和5年)	30分以下 (令和12年)
	心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率	60.9% (平成29年度)	60%以上	60%以上

施策19

犯罪や交通事故のない、
安心・安全な地域づくりを
進めます

施策の柱

- ① 犯罪のない地域づくり
- ② 交通事故のない地域づくり
- ③ 犯罪被害者等への支援
- ④ 安心・安全な生活環境の確保

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	主要罪種※の認知件数	9,262件 (平成30年)	7,841件 (令和5年)	5,823件 (令和12年)
	年間交通事故死者数	55人 (平成30年)	31人 (令和5年)	24人 (令和12年)
	犯罪被害者等総合支援窓口の認知度	5.4%	17%	33%
	特定空家等(周辺に危険や悪影響を及ぼす空家等)の件数	120件 (平成29年度)	88件 (令和4年度)	85件 (令和11年度)

※ 防火対策重点推進世帯:75歳以上の要支援者のみで構成されている世帯。

※ 主要罪種:体感治安に影響を与えやすい罪種のうち本市が指定する罪種。強盗、恐喝、侵入盗、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、部品ねらい、車上ねらい、ひったくり及び自動販売機ねらいをさす。

施策20

衛生的な環境を確保します

施策の柱

- ① 感染症対策の充実
- ② 衛生的な生活環境の整備・確保
- ③ 人と犬猫が共生できる地域づくり

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	感染症から市民生活が守られていると感じる市民の割合	39.7%	75%	75%以上
	結核り患率(人口10万人当たりの新登録患者数)	18.1 (平成29年)	15 (令和5年)	10 (令和12年)
	近隣の犬猫について迷惑を感じている市民の割合	35.3%	28%	25%

施策21

安心・安全でおいしい
水道水を安定供給します

施策の柱

- ① 日本一おいしい水道水の安定供給をめざす取り組み
- ② 水源水質の良さを守る取り組み

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	なごやの水道水がおいしいと感じている市民の割合	77.0%	80%	85%
	配水管内の水道水残留塩素濃度※が0.2～0.5mg/Lの範囲となる地点の割合	85.4%	90%以上	90%以上
	小規模貯水槽水道※の水質や構造に関する点検・指導実施率※	2巡目53.2% (平成29年度)	3巡目60%	新たな指導方法を検討

施策22

消費生活の安定・向上と、
食の安全・安心を確保します

施策の柱

- ① 消費生活の安定・向上
- ② 安全・安心な生鮮食料品の安定供給
- ③ 食の安全・安心の確保

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	消費生活に関するトラブルを消費生活センターに相談しようと思う人の割合	50.8%	62%	65%
	生鮮食料品が安定的に供給されていると感じる市民の割合	93.2%	94%	95%
	食品が安全・安心だと感じる市民の割合	83.9%	80%以上	80%以上

※ 残留塩素濃度: 水に注入した塩素が、消毒効果を持つ有効塩素として消滅せずに残留している塩素の濃度(安全で塩素臭を不快に感じない残留塩素濃度として0.2～0.5mg/Lの範囲を設定)。

※ 小規模貯水槽水道: 受水槽や高架水槽を経由して給水する設備のうち、受水槽の有効容量が10m³以下の法的規制を受けないもの。

33 ※ 点検・指導実施率: 小規模貯水槽水道の水質や構造に関する点検・指導は、令和2(2020)年度中に2巡目が完了し、引き続き3巡目を実施する予定。

施策 23

大気や水質などが良好に
保たれた快適な生活環境を
確保します

施策の柱

- ① 大気環境の向上
- ② 水環境の向上
- ③ 快適な生活環境の確保

	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
成果 指標	大気環境目標値※の達成率 (二酸化窒素)	94.4% (平成29年度)	100%	100%
	水質環境目標値の達成率(BOD※)	84.0% (平成29年度)	100%	100%
	名古屋は大気汚染、水質汚濁、土壌汚染 などによる公害の心配がないまちと思う市民の割合	37.4% (平成29年度)	45%	50%

施策 24

身近な自然や農に
ふれあう環境を
つくります

施策の柱

- ① 緑に親しめる環境づくり
- ② 水循環機能の回復
- ③ 農のある暮らし、街とともにある農業の推進
- ④ 生物多様性の保全と持続可能な利用の推進

	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
成果 指標	新たに確保された緑の面積	41ha	200ha (5か年)	480ha (12か年)
	親しみがある公園があると思う市民の割合	64.1%	70%	75%
	農家や企業等が新たに開設した市民農園※ の区画数	94区画	330区画 (5か年)	750区画 (12か年)
	暮らしの中で生物多様性に配慮した行動を している市民の割合	43.9%	50%	55%

※ 環境目標値：「環境基本条例」において本市独自に設定した目標で、大気の汚染、水質の汚濁などの環境上の条件について、それぞれ、市民の健康を保護し、及び快適な生活環境を確保する上で維持されるべき目標値。

※ BOD：Biochemical Oxygen Demandの略。生物化学的酸素要求量。水中の有機汚濁物質を分解するために微生物が必要とする酸素量で、河川の汚濁を表す代表的な指標。この数値が大きいほど、水質が汚濁していることを意味する。

※ 市民農園：市、農協、農家などが開設する多様な貸し農園。

施策25

公共交通を中心とした
楽しく快適なまちづくり
を進めます

施策の柱

- ① まちづくりと連携した最先端モビリティ都市の形成
- ② まちのにぎわいを創出するみちまちづくりの推進
- ③ 公共交通の快適性・利便性の向上

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	公共交通が便利で利用しやすいと思う市民の割合	81.6%	83%	85%
	市内の鉄軌道及び市バスの1日当たり乗車人員合計	259万人 (平成29年度)	259万人 (令和4年度)	258万人 (令和11年度)
	市内主要地点の1日(平日)当たり自動車交通量の合計	130万台 (平成29年)	121万台 (令和4年)	108万台 (令和11年)

施策26

良好な都市基盤が整った
生活しやすい市街地を
形成します

施策の柱

- ① 市街地の整備・再生
- ② 土地利用等の規制・誘導
- ③ 自動車交通の円滑化

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	都市基盤(道路、公園、上下水道など)が整備され、生活しやすいまちだと思える市民の割合	90.2%	90%以上	90%以上
	地区計画※の都市計画決定数及び建築協定※の認可地区数(累計)	115地区	128地区	149地区
	主要な幹線道路において交通円滑化が達成された区間数	3区間	11区間 (5か年)	13区間 (12か年)

※ 地区計画:地区の特性にふさわしい良好な環境を整備・保全するため、地区住民の意向を十分に反映しながら道路、公園などの地区の施設と建築物の用途、形態、敷地などに関する事項を都市計画で定める制度。

35 ※ 建築協定:住宅地としての環境や商店街としての利便を維持・増進するため、建築基準法に基づき地域住民が自主的に建築物の敷地、用途、形態などに関する基準を協定する制度。

施策27

歩行者や自転車にとって
安全で快適な道路環境を
確保します

施策の柱

- ① 安心して歩ける歩行空間の確保と
自転車通行空間の整備
- ② 都心部自転車対策の推進
- ③ 自転車の活用推進

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	歩行者と自転車のそれぞれが、安全で快適に 通行していると感じている市民の割合	27.7%	33%	50%
	鉄道駅及びバス停留所周辺の放置自転車 等の台数	11,567台	11,500台	11,000台
	歩行者と自転車の通行空間が分離されて いる道路の延長	100.9km	115km	165km

施策28

バリアフリーのまちづくりを
進めます

施策の柱

- ① 都市施設整備におけるバリアフリー化
の推進
- ② 意識のバリアフリーの推進

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	高齢者や障害者、子どもを連れた人など すべての人に使いやすい施設整備がされ ていると感じる市民の割合	41.3%	55%	60%
	地下鉄における可動式ホーム柵の設置駅 数(累計)	45駅	79駅	79駅以上
	高齢者や障害者、子どもを連れた人などが 外出する際、周りの人の理解や手助けが あると感じる市民の割合	38.9%	55%	60%

施策29

多様なニーズに対応した
安心・ゆとりある住生活の
実現・継承をはかります

施策の柱

- ① 居住ニーズに応じて住まいを選択する
ための支援
- ② 安心・安全な住まいの確保
- ③ 住宅ストックの質の向上

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	住んでいる住宅に満足している市民の割合	73.3%	76%	77%
	住まいに関する情報の提供件数	29,767件	40,000件	48,000件
	長期優良住宅の認定件数(累計)	26,653件	40,000件	60,000件

施策30

市民・事業者の環境に配慮した活動を促進します

施策の柱

- ① 環境に配慮した活動の促進
- ② 環境教育・協働取組の促進

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
	環境問題の解決には、市民自らが行動することが必要と強く思う市民の割合	43.2% (平成29年度)	55%	60%
	エコ事業所※認定数(累計)	2,092件	3,250件	4,300件
	市民団体、事業者、教育機関など「なごや環境大学」を支える団体数(累計)	445団体	495団体	565団体

施策31

低炭素都市づくりを進めます

施策の柱

- ① 再生可能エネルギーの導入拡大と省エネルギーの推進
- ② 低炭素なまちづくりの推進

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
	温室効果ガス排出量 (二酸化炭素換算値)	1,472万トン (平成28年度)	1,384万トン (令和3年度)	1,172万トン
	太陽光発電設備の導入容量	197,832kW (平成29年度)	288,300kW (令和4年度)	370,000kW
	日々の省エネに常に取り組み世帯の割合	41.7% (平成29年度)	45%	50%

施策32

3Rを通じた循環型都市づくりを進めます

施策の柱

- ① 3Rの推進
- ② 環境負荷の少ない廃棄物処理の推進

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
	ごみ・資源の総排出量	89.6万トン (平成29年度)	88万トン	87万トン
	ごみの処理量	61.1万トン (平成29年度)	58万トン	56万トン
	ごみの埋立量	4.9万トン (平成29年度)	2.1万トン	2.0万トン
	日常生活でごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合	81.4%	85%	90%

施策33

世界に誇れる都市として
ふさわしい都心機能・
交流機能を高めます

施策の柱

- ① 世界に誇れる都心のまちづくりの推進
- ② 中部国際空港の機能強化及び利用促進
- ③ 名古屋港の整備促進
- ④ 名古屋大都市圏を支える広域交通ネットワークの早期形成

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	主要駅の乗客数	106万人/日 (平成29年度)	110万人/日 (令和4年度)	115万人/日 (令和11年度)
	中部国際空港の国際線旅客便就航都市数	34都市	39都市	46都市
	名古屋港の貿易額	17兆8,214億円 (平成30年)	18兆2,669億円 (令和5年)	18兆8,906億円 (令和12年)

施策34

国際的に開かれたまちづくりを
進めます

施策の柱

- ① 国際交流の推進
- ② 多文化共生の推進
- ③ 国際貢献の推進

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	地域で国籍の異なる人と交流がある市民の割合	33.7%	40%	40%
	外国人留学生数※	7,701人	9,700人	12,500人

施策35

港・水辺の魅力向上を
はかります

施策の柱

- ① 名古屋港の魅力向上に向けた拠点整備
- ② 堀川・中川運河の再生・活用

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	ガーデンふ頭、金城ふ頭の施設等来場者数の合計	747万人	900万人	1,100万人
	名古屋の港や臨海部が魅力的な空間であると感じる市民の割合	32.2%	50%	70%
	中川運河の再生をサポートする人々(運河びと)の認定数	426人	650人	1,000人

※ 外国人留学生数:市内の高等教育機関(大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)・日本国内の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設)及び日本語教育機関に通う外国人留学生数をさす。38
出典は日本学生支援機構による。

施策36

魅力的な都市景観の形成を
進めます

施策の柱

- ① 良好な景観形成の誘導
- ② 地域の特徴を活かした景観まちづくりの推進
- ③ 違反広告物対策の推進と安全対策の強化

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	名古屋の中で好きなまちの風景がある市民の割合	65.3%	70%	75%
	市民参加によって景観づくりを進めている地区数(累計)	11地区	12地区	13地区
	違反広告物追放推進団体による簡易除却の実施回数	339回	260回以下	260回以下

施策37

歴史・文化芸術に根ざした魅力
向上をはかるとともに、市民による
魅力発信を促進します

施策の柱

- ① 名古屋城など歴史的資産を活用した名古屋独自の魅力づくり
- ② 文化芸術を活かしたまちづくりの推進
- ③ 市民による魅力発信の促進

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	満足した名古屋の観光資源として、歴史的な施設と答えた観光客※の割合	69.6% (平成29年)	80% (令和5年)	86% (令和12年)
	市の文化施設の利用率	92.1%	90%以上	90%以上
	名古屋独自の魅力や文化で自信を持って紹介できるものがある市民の割合	59.8%	78%	82%

施策38

観光の振興・MICEの
推進と情報発信により
交流を促進します

施策の柱

- ① 名古屋が誇る魅力資源の磨き上げと観光情報の発信
- ② 受入環境の整備と海外からの誘客促進
- ③ MICEの推進による多様な交流の促進

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	観光総消費額	3,501億円 (平成29年)	6,000億円 (令和5年)	1兆円 (令和12年)
	観光客の満足度	78.2% (平成29年)	90% (令和5年)	90%以上 (令和12年)
	外国人宿泊者数	165万人 (平成29年)	370万人 (令和5年)	520万人 (令和12年)
	国際会議の年間開催件数	183件 (平成29年)	248件 (令和4年)	305件 (令和11年)

施策39

スポーツを活かしてまちの
魅力と活力を高めます

施策の柱

- ① 第20回アジア競技大会をはじめとした大規模競技大会等の推進
- ② スポーツを活かした魅力の創出・発信

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	第20回アジア競技大会（愛知・名古屋開催）の市民認知度	31.8%	55%	100%
	年1回以上プロスポーツ等を直接観戦する市民の割合	31.1%	35%	40%

施策40

地域の産業を
育成・支援します

施策の柱

- ① 経営基盤安定化・経営力強化の支援
- ② 産業人材の育成・確保
- ③ 地域商業の活性化

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	法人事業所数	101,090	109,500	124,900
	設備投資の実施率	22.5%	24%	28%
	人材育成に取り組んでいる企業の割合	38.4%	42%	47%

施策41

新たな価値を創造する
産業を振興するとともに、
産業交流を促進します

施策の柱

- ① イノベーション創出・創業等支援
- ② 価値づくり産業の振興
- ③ 成長産業の振興
- ④ 産業交流の場づくりと戦略的な企業誘致の推進

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	昼間就業者1人当たり市内総生産	8,796千円 (平成28年度)	9,700千円 (令和3年度)	11,000千円 (令和10年度)
	イノベーション創出件数※	178件 (平成29年度)	980件 (5か年)	2,380件 (12か年)
成果指標	法人設立等件数	5,188件 (平成29年度)	5,700件	6,500件
	企業誘致件数	16件	75件 (5か年)	180件 (12か年)

施策42

市民サービスの向上を進めます

施策の柱

- ① 窓口サービスの改善・拡充
- ② 広聴活動の充実

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値	
			令和5(2023)年度	令和12(2030)年度
	区役所・支所窓口における対応に満足している市民の割合	97.1%	100%	100%
	コールセンターの利用件数	1,208,588件	1,532,000件	2,107,000件

施策43

市民への情報発信・情報公開と、個人情報保護を進めます

施策の柱

- ① 積極的な情報発信
- ② 総合的な情報公開の推進
- ③ 個人情報保護の推進

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値	
			令和5(2023)年度	令和12(2030)年度
	市政に関して知りたい情報が十分に得られていると思う市民の割合	51.3%	55%	60%
	広報なごや全体の印象が「わかりやすい」と思う市民の割合	56.8%	70%	70%
	行政文書公開請求によらずに提供可能な情報の種類※	8種類	40種類	40種類以上

※ 行政文書公開請求によらずに提供可能な情報の種類：過去に定型的・反復的な行政文書公開請求の対象となった情報であって、行政文書公開請求によらず、ウェブサイトへの掲載や電子メールによる送付など、より簡易迅速な情報提供によることが可能である情報の種類。

施策44

地域主体のまちづくりを進めます

施策の柱

- ① 市民活動の活性化
- ② 地域のまちづくりへの支援
- ③ 地域福祉の推進
- ④ 区における総合行政の推進

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う市民の割合	30.3%	40%	60%
	地域活動やボランティア・NPO活動に参加している市民の割合	26.0%	33%	35%
	市内に主たる事務所を有するNPO法人数	946団体	1,081団体	1,270団体

施策45

公共施設の適切な維持管理、保有資産の有効活用を進めます

施策の柱

- ① 施設の長寿命化と保有資産量の適正化
- ② 保有資産の有効活用

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	公共施設の維持管理状態に不満を感じている市民の割合	22.5%	16%	12%
	一般施設※のリニューアル改修の実施施設数(累計)	6施設	20施設	60施設
	定期点検で早期措置と診断された道路橋の補修等に着手した割合	22.8%	100%	100%

※ 一般施設：市設建築物のうち、学校・市営住宅等を除いた庁舎や市民利用施設等。



発行・編集（お問い合わせ先）

名古屋市総務局企画部企画課

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話：052-972-2203 ファックス：052-972-4418

電子メール：sougoukeikaku-iken@somu.city.nagoya.lg.jp

ウェブ
サイトは
こちら

